

ユネスコ「世界の記憶」プログラム・アンケート結果報告

――日本国内の図書館における資料保存活動

資料保存対策室

はじめに

ユネスコは、一九七二年ペリで開催された第一七回総会うという機運が世界的に高まってきている。熱い注目を浴び、同時にこれらの貴重な遺産を守っていこ熱していたもの世紀も終わりに近づきつつある今、「世界遺産」が

れている。さらに最近では、広島の原爆ドーム、厳島神社れている。さらに最近では、広島の原爆ドーム、厳島神社の大きに、白神山地と屋久島が「自然遺産」リストに登録されている。とれば、古でに姫路城、法隆寺地域の仏教建造物、古都京都の大生三月現在で、一四七か国がこの条約を締結している。日本がこの条約を締結したのは一九九二年で、日本国内では、すでに姫路城、法隆寺地域の仏教建造物、古都京都の大化財、白川郷・五箇山の合掌造り集落が「文化遺産」リストに、白神山地と屋久島が「自然遺産へ保護に関するにおいて「世界の文化遺産」リストに、白神山地と屋久島が「自然遺産入り、古都京都の大きに、白神山地と屋久島が「自然遺産の保護に関するにおいて「世界の文化遺産」リストに登録されている。さらに最近では、広島の原爆ドーム、厳島神社の大きに、白神山地と屋久島が「自然遺産の保護に関するにおいて、日本の大きない。

が「文化遺産」リストに付け加えられた。

の努力と協力を進めていかなければならない。
「世界遺産」とは世界のかけがえのない記憶でもある。私たちはれは人類の記憶でもあり、自然の記憶でもある。私たちはまたこれらの危機に瀕している世界の文化遺産と自然遺産を守ら、後世に残していかなければいけない義務と責任がある。そ

この文化遺産の保存に、図書館も重要な役割を担っている。それは、「世界遺産条約」の第一条で、「文化遺産」はる。それは、「世界遺産条約」の第一条で、「文化遺産」は上又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの」と定義付け上又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの」と定義付けられていることにある。これらの中で、図書館、文書館等記念工作物、建造物群、遺跡に分けて定義付けられており、記念工作物、建造物群、遺跡に分けて定義付けられており、記念工作物、建造物群、遺跡に分けて定義付けられており、部が所蔵している「文書遺産」は「考古学的な性質の物件」とが所蔵している「文書遺産」は「考古学的な性質の物件」とが所蔵している「文書遺産」は「考古学的な性質の物件」とが所蔵している「文書遺産」は「考古学的な性質の物件」とが所蔵している「文書遺産」は「考古学的な性質の物件」との文書で、「文化遺産の文書館を表示して、図書館も重要な役割を担っている「文書遺産」は「考古学的な性質の物件」となる。



プログラムの活動の一端を紹介したい。 ユネスコでは、これらの文書遺産を後世に残していくた 「世界の記憶」プログラムに着手した。ここでは、

「世界遺産」と「世界の記憶」プログラム

らの資料の目録をマイクロフィルム・光ディスク等にメディ している「文書遺産」を世界的規模で保存すること、これ ことである。 ことによって多くの人々にアクセス可能な状況を作り出す すると同時に、それらの資料の利用を共有化し、拡大する ア変換し、その販売益を文化遺産の保存や修復事業に還元 図書館、文書館などが所有している貴重な資料、 プログラムに着手した。このプログラムの目的は、世界の 年、これらの世界遺産保護活動の一つとして「世界の記憶 ユネスコは、日本が「世界遺産条約」を締結した一九九二 危機に瀕

世界リスト(リストⅢ)である。 活動(リストⅡ)、危機に瀕している図書館資料や文書の や文書(リストⅠ)、「文書遺産」を守るための現行の保存 三種類のリストとは、修復不可能な状態にある図書館資料 タベース化を図り維持・更新することが計画された。その プログラムの第一段階として三種類のリストの目録のデー

書館評議会(ICA)と協議し、それぞれが図書館と文書 ユネスコは、まず国際図書館連盟(IFLA)と国際文

先行して行われ、一九九五年一月に調査票を発送し、

九

433号/1997④

決めた。これらのリストの作成に必要な情報を収集するた 力した。 域センターとしての役割を担い、このアンケート調査に協 FLAの資料保存コア・プログラム(PAC)のアジア地 ト調査を実施することになった。これを受けて当館は、 めに、IFLAおよびICAと共同で世界規模のアンケー 館を対象としてリストⅠとリストⅡを準備することを取り

国立国会図書館月報

礎とした研究を行うとともに、IFLA・PACオセアニ 調査対象になった。 実施し、 の調査である。ICAでは文書館、博物館を中心に調査を な原因による記録資料の被害状況とその保存措置について 九○○年から一九九四年までの九五年間に被ったさまざま 作成した調査票を各国の国立文書館に配布した。これは ドルトレヒト市文書専門官ジョアン・バン・アルバダ氏が る貴重な「文書遺産」資料の保存活動に関するものである。 ンターを通して配布した。この調査は図書館で所有してい 国立図書館保存部長)が作成した調査票を各PAC地域セ ア地域センター長、ジャン・ライヤル氏(オーストラリア である全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の機関会員が ICAでは、リストⅠ・Ⅱを作成するため、オランダの IFLAでは、ハーグ王立図書館で文献による情報を基 日本国内においては、全国的な文書館専門家団体 調査の実施時期は、IFLAより一年

-3-

国内の図書館における調査

として古書、古文書およびそれらのコレクション等を所有として古書、古文書およびそれらのコレクション等を所有として古書、古文書およびそれらのコレクション等を所有として古書、古文書およびそれらのコレクション等を所有として古書、古文書およびそれらのコレクション等を所有として古書、古文書およびそれらのコレクション等を所有として古書、古文書およびそれらのコレクション等を所有として古書、古文書およびそれらのコレクション等を所有として古書、古文書およびそれらのコレクション等を所有として古書、古文書およびそれらのコレクション等を所有として古書、古文書およびそれらのコレクション等を所有として古書、古文書記の中から、貴重と思われる資料、主義のという。 当館は一九九〇年にIFLA・PACのアジア地域センターとなっている。IFLA・PACオセアニア地域センターとなっている。 当館は一九九〇年にIFLA・PACのアジア地域センターとなっている。IFLA・PACカロは対している。

ケート調査の回答を依頼した。と『古典籍総合目録(一九九○年刊)』から抽出)へアンしている図書館等を『国書総目録(補訂版一九八九年刊)』

であった。 一九九五年八月上旬にアンケート用紙を発送し、九月末 一九九五年八月上旬にアンケート用紙を発送し、九月末 一九九五年八月上旬にアンケート用紙を発送し、九月末 一九九五年八月上旬にアンケート用紙を発送し、九月末

越敬祐が行った。

(1) アンケート事項と調査結果概要

- B. 所蔵資料についての全般的状況:全蔵書の規模(図書
- 持する必要のあるコレクション等についての政策およ C. 国としての貴重な資料:国の文化財として記録し、維

名称とそれに対する措置 び所蔵状況、最も貴重なコレクションの

保管条件等) メディア変換、 料の保存活動、 D. 保存措置と政策:国内的に貴重な資 修復措置(製本、保存箱、 施設、予防措置、 物理的

ための研修コースの有無 術のための研修コース、保存意識向上の 者等スタッフの有無、 E. 保存研修と職員:修復家・保存技術 国際協力:「世界の記憶」 保存修復·保存技 プログラ

ムへの認識、参加の可能性

のである。 非図書資料に関しては点数で調査したも いて、図書資料に関しては書架の長さで、 (2) 図1・図2は、対象館の所蔵資料につ 所蔵資料、貴重な資料の概要(設問 B、Cから) 図3・図4はそのアンケート

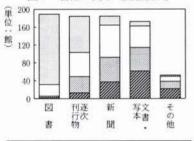
を推計したものである。

形態別に所蔵資料の全般的状況を見る

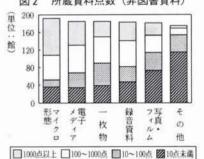
図書と逐次刊行物の所蔵が最も多く、

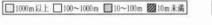
結果をもとに全書架の長さ、全所蔵点数

書架の長さ(図書資料) 図 1



所蔵資料点数 (非図書資料) 図 2





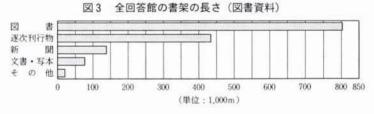
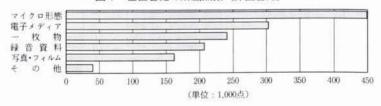


図 4 全回答館の所蔵点数(非図書館)



所蔵していない (図1・3)。 想しがちな文書・写本類はそれほど多く新聞が次に続く。貴重な資料というと連

また、非図書資料の所蔵状況に関しては、貴てみると、マイクロフィルムやマイクロア資料、一枚物(地図、ポスター、図画等)、録音資料と続く。写真画、版画、映画フィルム等はあまり多く所蔵していない(図2・4)。

図5 貴重資料の各形態別所蔵状況

えられる (図5)。

とんどが図書、文書・写本類であると考

な資料は非常に少なく、貴重な資料のほ

ディア資料、録音資料、

写真画等の貴重

を一〇〇%とする館は無かった。電子メ

九館、図書一〇〇%が一四館、

新聞、電子メディア資料、

録音資料

な資料が構成されている館が一番多く一

める割合を二五%刻みの五段階の選択肢

重な資料全体の中で、各種形態ごとに占

で聞いている。文書・写本類だけで貴重

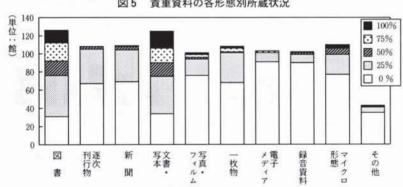
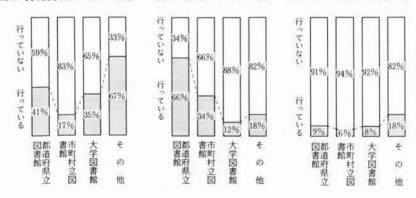


図6 劣化資料のマイクロ化 図7 新聞のマイクロ化 図8 貴重な資料の電子化



(3) 保存活動状況(設問D、E、Fから)

①保存措置と政策

| 予重で半り末子告遣! | 推志・折引り合冊以本、以本多复問では、各種の保存措置の有無を聞いている。 | 国内的に貴重な資料の保存活動、修復措置についての説

(図8)。 (図8)。

メディア変換の推進は今後の重要な課題であろう。館が協力し分担してマイクロ化を進めていくことも含め、もあり、どの館もなかなか進んでいないことが窺える。各あるが、予算上の問題や、長期的な計画が必要となることメディア変換は、資料保存において必要不可欠の措置でメディア変換は、資料保存において必要不可欠の措置で

設備をほとんどの館が備えておらず、保存修復技術室を 答しており、保存(紙)による措置方法で二七館が有と回 による措置方法の有無を聞いているが、ほとんどが無と回 スプリッティング、すきばめ、ラミネーション、保存(紙 管理も大変であることがその理由のように思われる。 八館であった。予算が十分でなく、保存施設、設備の維持・ に製本工場、薫蒸施設を持っている館がそれぞれ一○館と 設・設備については、有と回答した館は一桁台である。 施設を二八館が持っていると回答しただけで、その他の施 七館、製本工場を一五館、薫蒸施設を三○館、マイクロ化 設、マイクロ化施設の有無を聞いている。こうした施設・ ング機器 (注3)、製本工場、 ト設備(注1)、すきばめ機(注2)、ペーパースプリッティ 答している他は一桁台である。 〈保存修復措置〉少量脱酸処理、大量脱酸処理、ベーパー 大量脱酸施設については、有と回答した館は無く、外部 大量脱酸処理施設、

る。予防措置として、床清掃はよく行われ、書架清掃・蔵でいる館は三三%、環境モニタリングは二四%と若干下回○%弱が行っている。災害に対する整備・対応計画を行っ書架清掃・収蔵資料の状況調査は五○%強、害虫点検は五書架清掃・収蔵資料の状況調査は五○%強、害虫点検は五

〈保存のための施設および設備〉保存修復技術室、ラミネー





ベーパースプリッティング

注1 ラミネート (ラミネーション):平面的な資料の画像面 に特殊で透明な保護フィルムを付着させる方法。通常その行

すきばめ(リーフキャスティング):虫損のある本紙に、 ビニール等のフィルムを必要とする。 程に、片面に透明で付着性の皮覆物を有するある種のアセテー

注3 ペーパースプリッティング:紙の中の湿度を利用して本 紙を二層に剥ぎ、中間に薄い和紙を挟んで元に戻す方法(写 法 (写真上)。

によって下方へ引き、欠損部にのみ紙の繊維を充填させる方 水に浮遊させた紙の繊維を流して真空ポンプあるいは水圧差

> 保存環境整備等大きな枠組みの中での取り組みは後回しに 書点検等身近なことは比較的行われているが、災害対策、 なっているのが現状である。

%に当たる。開館中作動する空調設備のある書庫区域に貴 然置いていないと回答した館は一○七館にものぼる。この のある書庫区域に全て置いてある館は三三館と少なく、全 重書の全てが置かれている館は七四館で、逆に全く置かれ 結果から、貴重書を二四時間空調設備が作動している環境 ていない館も五八館あった。二四時間中作動する空調設備 であると回答した館が八二館あった。これは全体の約四〇 に保管している館は少ないことがわかる。 ○○%清掃済みと回答した館が八六館、 貴重な資料の物理的保管条件(書庫条件)に関しては、 安全な書庫区域

策がある館は四七館、貴重な資料を所蔵するにあたって建 災対策については一二四館が無いと回答した。資料の状態 保存計画が無いと回答した館は一六五館、成文化された防 造物の適合性がある館は五八館、資料の状態についての調 が行っていないと回答している。逆に成文化された防災対 についての調査を行っているかという設問では、一一四館 た保存政策が無いと回答した館が一六七館、成文化された 〈保存全般にかかわる保存政策・計画・措置〉成文化され

修復スタッフ・保存技術スタッフの雇用状況

修復スタッフの雇用	(内 訳)	計(単位:人)	
修士課程またはそれ以上	1人×4館 4人×1館	8	
学士課程または同レベル	1人×2館 5人×1館 19人×1館	26	
大学卒業資格または同レベル	6人×1館	6	
その他	1人×3館 2人×1館 3人×1館 8人×1館	16	
保存技術スタッフの雇用	(内 訳)	計(単位:人)	
資格免許状	1人×1館	1	
館内研修	1人×2館 2人×2館 8人×1館	14	
他館にての研修	1人×1館 3人×1館	4	
その他	1人×3館 3人×2館 4人×1館 6人×1館	19	

表 2 行われている研修

表3 「世界の記憶」プログラ

保存技術者研修コース	有と答えた館	ムへの関心				
資格免許状 館内研修 他館にての研修 その他	0館 1館 9館 2館	設	問	は	t)	いいえ
		プログラムを 知っていたか		155館		22館
保存修復研修コース	有と答えた館	プログラムの情報が さらに必要か		59館		112館
修士課程またはそれ以上 学士課程または同レベル 大学卒業資格または同レベル その他	0館 2館 2館 1館					
		プログラム参加の 意志があるか		94館		56館
保存意識向上のための研修	有と答えた館	過去に同様のプログ ラムを考慮したこと があるか			12館	
一般職員に対する研修 利用者に対する研修	22館 4館			156館		

③国際協力

り活性化させていくことが必要であろう。 た保存協力を行いつつ、

②保存研修と職員

すると、今後国が指導力を発揮して国内全体の保存計画を

存に細心の注意を払っていることがうかがえる。

これらのアンケート結果から、

保存措置を総合的に判断

査を行っている館は四九館あり、これらの図書館は資料保

門家を養成する研修を行っている図書館は少なく、他館に 養成のための研修コースの充実が望まれる。 図書館もほんのわずかで、図書館界において、 げられた。また、修復スタッフ、保存技術スタッフがいる る研修会、文化庁主催の研修会、公文書館の研修会等があ あった。保存意識向上のための研修では、当館が行ってい 史料館の研修、図書館司書コース、県立文書館の研修等で て受けた研修としてあげられたのは、 集計結果を表1・2にまとめた。これを見ると保存の専 国立公文書館、 保存技術者 国立

館は九四館ある。今後は、このプログラムに関する情報を 遺産」を守っていくことが肝要であろう。 も多くの図書館が参加して、世界の失われつつある 提供するとともに、 く、積極的にこれらの活動に参加していきたいという図書 は表3のとおりである。このプログラムに対する関心は高 「世界の記憶」プログラムへの認識に関する設問で、回答 活動への参加の重要性を訴え、 一館で 「世界

策定し、それぞれの図書館がこの国の計画と整合性を持っ 国全体の保存政策を機能的に、よ

おわりに

ウェーで六五か国が参加して開催された。この会議では、 あること。⑥保存プロジェクトの国際調査の結果を近々刊 成したこと。⑤各形態別に保存のガイドラインを準備中で の基準の作成と、喪失してしまった「記憶」のリストを作 ②「記憶」の保存とアクセスを保証すること。③支援すべ 域レベル、世界レベルで「記憶」を区別し目録化すること。 連盟大会・第二三回国立図書館長会議に出席して」参照)。 A大会で報告された(本誌四二九号「第六二回国際図書館 認されたことが、一九九六年八月北京で開催されたIFL プロジェクトへの理解と協力の要請があり、次の事項が確 過去から未来へ世界遺産を繋いでいくために「世界の記憶 記憶」プログラム第一回国際会議が、一九九六年六月ノル ア、プロジェクト等)が進行中であること。④デジタル化 スクリプトのデジタル化を計画している "セイントソフイ 年代記』のデジタル化プロジェクト、ブルガリアのマニュ アと近隣諸国の歴史を描いたマニュスクリプト"ラズビル よび歴史的なコレクションのデジタル化プログラム、ロシ トプロジェクト(プラハ国立図書館のマニュスクリプトお き三八のプロジェクトを選出し、その中で七つのパイロッ ①各国が「世界の記憶」委員会を設置し、国レベル、地 「文書遺産」保護活動の第一歩であるユネスコ「世界の

行すること。

文化遺産・自然遺産・戦争遺産(負の遺産)等、後世に文化遺産・自然遺産・戦争遺産(負の遺産)等、後世に立たいても、何らかの援助をさしのべることができるのではないかということである。

を行っていくことが、今何よりも求められているのである。館・美術館の人々と情報発信、情報交換を行い、国際協力文化遺産を守るために、世界中の図書館・文書館・博物

<参考文献>

【目際連合、ユネスコ、世界遺産便覧』 一九九六年度
 「世界遺産条約資料集』 一~三 ・ 助日本自然保護協会の 日神山地を考える能代の会 一九九二 一九九一~一九九四
 「国際連合、ユネスコ、世界遺産便覧』 一九九六年度

代子著 岩田書院 一九九六